

高齢者交通死亡事故 多発警報発令中！

〈3月21日(月)～3月30日(水)までの10日間〉

「高齢者を交通事故から守りましょう」

～交通事故死者数10人のうち7人が高齢者～
～7日間に3名の高齢者が交通事故で死亡～
県内において、高齢者の交通死亡事故が多発しています。
～運転者、歩行者がお互いに注意して交通事故を防ぎましょう～

「多発警報発令に至った高齢者関連の交通死亡事故」

- 3/14(月) 東彼杵郡東彼杵町彼杵宿郷において、軽四乗がコンクリート擁壁に衝突し、運転者(88歳・男性)が死亡
- 3/20(日) 佐世保市広田4丁目において、軽四貨が道路横断中の歩行者に衝突し、歩行者(84歳・女性)が死亡
- 3/20(日) 島原市有明町において、普乗が道路横断中の歩行者に衝突し、歩行者(79歳・男性)が死亡

ドライバーの皆さんへのお願い

安全確認のやりすぎはありません



見落としのないようあせらず確実に安全確認をしましょう。

ライト上向き

対向車や先行車がないときは、ライトを上向き
こまめな切り替えを行い、**危険の早期発見**に努めましょう。



ハイビームの照射範囲 約100メートル



ライト上向き

歩行者の皆さんへのお願い

横断前に確実な安全確認をしましょう



車は急に止まれません！
横断前に左右の安全を必ず確認！

**夜間は明るく目立つ服装で！
反射材を身に付けて！**



反射材を付けていないと車からあなたが見えません